

(証券コード2659)

2025年5月9日

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株 主 各 位

沖縄県宜野湾市大山7丁目2番10号

株式 会社 **サンエー**

代表取締役社長 豊 田 沢

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに記載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスの上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.san-a.co.jp/ir/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR資料室」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認下さい。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載されておりますので、以下よりご確認下さい。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「サンエー」又は「コード」に当社証券コード「2659」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認下さい。）

また、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において賛否を入力されるか、議決権行使書用紙に賛否をご表示の上ご返送いただくか、いずれかの方法により、2025年5月26日（月曜日）午後6時までに到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2025年5月27日（火曜日）午前10時
（午前9時30分に開場いたします。）
2. 場 所 沖縄県宜野湾市真志喜4丁目1番1号
ラグナガーデンホテル2F 羽衣の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

3. 目 的 事 項
報 告 事 項

1. 第55期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第55期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承下さい。
- (5) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知下さい。

以 上

＜お土産の配布中止について＞

株主総会にご出席下さる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、**株主総会におけるお土産の配布を取りやめさせていただいております**。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。  
また、開会間際は会場受付が大変混雑いたしますので、お早めにお越し下さい。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1ページに記載のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求いただいた株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」を記載しておりません。

したがって、当該書面は会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

日 時

2025年5月27日（火曜日）  
午前10時  
（受付開始：午前9時30分）



### 書面（郵送）で議決権 を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函下さい。

行使期限

2025年5月26日（月曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネット等で議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力下さい。

行使期限

2025年5月26日（月曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇株式会社 御中  
株主総会日 議決権の数 股

私は上記開催の定時株主総会（臨時会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。  
年 月 日

（ご注意）  
当社は、議案に賛否の表示のない場合は、賛否の表示がなかったとみなして取り扱います。

議案 議案に対する賛否  
第○号 賛 否  
第○号 賛 否  
第○号 賛 否

私権日現在のご所有株式数 株

※議決権の数は1単位ごとに1股となります。  
お 願 い  
1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
2. 当日ご郵送される場合は、議決権行使書のいずれかの①②③のいずれかに記載の事項を必ずご記入ください。  
①議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、ご提出ください。  
②スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイトでログイン/ID/パスワードを入力し、以下の③D、パスワードにてログイン後、議決権を行使いただく方法。  
③ログイン用QRコード  
ログインID 5432-9876-2358-DPS  
パスワード 123456  
〇〇〇〇株式会社

→ こちらに議案の賛否をご記入下さい。

### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入下さい。

※議決権行使書はイメージです。

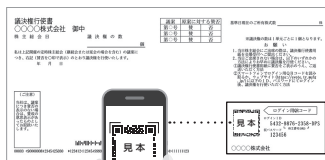
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスして下さい。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックして下さい。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、  
右記にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要課題であると認識し、中長期的に収益性及び財務体質の強化を図るとともに、経済情勢、業界の動向、業績の伸展状況等に応じて、株主の皆様へ安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。この方針のもと、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金80円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は4,946,996,160円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年5月28日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 5,300,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 5,300,000,000円

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から本議案について総会において陳述すべき特段の事項はない旨の意見を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名         | 現 在 の 当 社 に お け る 地 位 |
|-----------|------------------------|-----------------------|
| 1         | とよ だ たく<br>豊 田 沢       | 代表取締役社長 再任            |
| 2         | ご 屋 たもつ<br>呉 屋 保       | 常務取締役 再任              |
| 3         | たけ だ ひさし<br>武 田 尚      | 常務取締役 再任              |
| 4         | あら しろ けんたろう<br>新 城 健太郎 | 取締役 再任                |
| 5         | たか え す り き<br>高江洲 利 樹  | 人事部長 兼 総務部長 新任        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)            | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1<br><br><div>再任</div>                                                                                                                                    | とよ だ たく<br>豊 田 沢<br>(1969年5月11日生) | 1995年 4 月 当社入社<br>2006年 2 月 当社経営企画部長<br>2009年11月 当社経営企画部長兼財務部長<br>2020年 5 月 当社取締役管理担当（経営企画部、財務部、総務部、人事部担当）コンプライアンス、リスク管理担当<br>2022年 5 月 当社常務取締役管理担当（経営企画部、財務部、総務部、人事部、経理部担当）コンプライアンス、リスク管理担当<br>2024年 5 月 当社代表取締役社長（現在）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社サンエー浦添西海岸開発代表取締役社長                                                | 27,500株           |
| [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、当社の経営戦略部門を含めた管理部門全域を統括した経験を有し、2024年5月から代表取締役社長を務めております。経営者としての経験と幅広い知見を有しており、同氏のリーダーシップにより当社事業の更なる発展に繋がると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。     |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                   |
| 2<br><br><div>再任</div>                                                                                                                                    | ご や たもつ<br>呉 屋 保<br>(1966年4月2日生)  | 1989年 4 月 当社入社<br>2006年 2 月 当社ドラッグ部長<br>2020年 5 月 当社取締役営業担当（ドラッグ部、雑貨・化粧品部、品質管理室担当）<br>2022年 5 月 当社取締役営業担当（ドラッグ部、雑貨・化粧品部、衣料部、電器部、品質管理室担当）<br>2023年 9 月 当社取締役営業担当（ドラッグ部、雑貨・化粧品部、衣料部、電器部担当）<br>2024年 5 月 当社常務取締役営業担当（食品部、電器部、ドラッグ部、雑貨・化粧品部、食品加工センター担当）<br>2025年 3 月 当社常務取締役営業担当（食品部、ドラッグ部、雑貨・化粧品部、食品加工センター担当）（現在） | 24,400株           |
| [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、ドラッグ部長として新規事業を成功に導き、営業担当取締役として多岐に亘る部門を統括してきました。営業・商品計画分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、同氏が営業部門を牽引することが、当社事業の更なる発展に繋がると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                   |



| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                      | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                   | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3<br><br><div>再任</div>                                                                                                                                          | たけ だ ひさし<br>武 田 尚<br>(1972年7月18日生)       | 1995年 4 月 当社入社<br>2006年 2 月 当社情報システム部長<br>2020年 5 月 当社取締役管理担当（情報システム部、経理部担当）<br>2022年 5 月 当社取締役デジタル担当（情報システム部、営業企画部、ネット販売部担当）<br>2024年 5 月 当社常務取締役営業担当（衣料部、外食部、ネット販売部、営業企画部、情報システム部担当）（現在）                                                                                                                                   | 26,700株    |
| [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、管理部門に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、長年に亘り情報システム部長を務め、ＩＴ分野に関する深い知識を有しており、同氏が営業部門を牽引することが、営業面におけるＤＸ化の推進を加速させ、当社事業の更なる発展に繋がると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |            |
| 4<br><br><div>再任</div>                                                                                                                                          | あら しろ けんたろう<br>新 城 健太郎<br>(1968年11月15日生) | 1992年 4 月 当社入社<br>1995年12月 当社電器部長<br>2007年 5 月 当社取締役電器部長<br>2012年 9 月 当社取締役電器部長兼販促企画部長<br>2013年 5 月 当社常務取締役（電器部、販促企画部担当）<br>2014年 2 月 当社常務取締役営業担当（衣料部、ドラッグ部、電器部、営業企画部、ネット販売部担当）<br>2020年 5 月 当社専務取締役営業担当（衣料部、電器部、営業企画部、ネット販売部担当）<br>2022年 5 月 当社代表取締役社長<br>2024年 5 月 当社取締役社長補佐<br>2025年 3 月 当社取締役社長補佐、営業、開発担当（電器部、開発部担当）（現在） | 41,200株    |
| [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、営業担当取締役として多岐に亘る部門を統括してきました。事業運営全般に精通しており、豊富な経験と幅広い知見を有しております。同氏が営業部門及び開発部門を牽引することが、当社事業の更なる発展に繋がると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。                    |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |            |

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                          | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                            | 所有する当社の株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|--------------|
| 5          | たか え す り き<br>高江洲 利 樹<br>(1979年7月27日生)                                                                                                                             | 2003年 4 月 当社入社<br>2020年 2 月 当社人事部長<br>2023年 9 月 当社人事部長兼総務部長 (現在) | 700株         |
| 新任         | [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、人事・総務部門の長として、組織運営に加え、管理体制の整備を推進してきました。それらに基づく豊富な経験と幅広い知見を有しており、同氏が管理部門を牽引し、コンプライアンスを重視した企業運営を推進することが、当社事業の更なる発展に繋がると判断し、新たに取締役候補者とい<br>たしました。 |                                                                  |              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（D＆O保険契約）を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は当該保険契約の被保険者となり、2025年8月に同内容で更新する予定であります。

**第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名         | 現 在 の 当 社 に お け る 地 位      |
|------------|------------------------|----------------------------|
| 1          | うえ ま く み こ<br>上 間 久美子  | 取締役監査等委員 <span>再任</span>   |
| 2          | の ざ き せい こ<br>野 崎 聖 子  | 社外取締役監査等委員 <span>再任</span> |
| 3          | みや くに え り こ<br>宮 国 英理子 | - <span>新任</span>          |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                      | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | うえ ま く み こ<br>上 間 久美子<br>(1963年5月27日生)                                                                                                                                                                                      | 1983年 9 月 当社入社<br>2004年 2 月 当社内部監査室長<br>2021年 5 月 当社取締役【監査等委員】(現在)                                                                                                                                                                                                            | 16,436株           |
| 再任         | <p>【監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>同氏は、長年の内部監査室長の経験により内部統制に関する豊富な経験と深い知識を有しており、現職においても、実効性の高い的確な監査と適切な牽制機能を果たしてきました。これらの経験から、当社事業におけるリスク把握と更なる監査体制の強化、取締役の職務執行に対する適切な監督が期待されることから、引き続き、監査等委員である取締役候補者といいたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |
| 2          | の ざ き せい こ<br>野 崎 聖 子<br>(1974年2月25日生)                                                                                                                                                                                      | 2002年10月 第二東京弁護士会登録<br>2002年10月 森・濱田松本法律事務所入所<br>2006年 8 月 沖縄弁護士会登録<br>2006年 9 月 宮崎法律事務所<br>(現：弁護士法人那覇総合) 入所<br>2013年 1 月 うむやす法律事務所<br>(現：うむやす法律会計事務所) 設立<br>同事務所代表 (現在)<br>2015年 5 月 当社社外取締役<br>2017年 5 月 当社社外取締役【監査等委員】(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>うむやす法律会計事務所代表<br>沖縄電力株式会社社外取締役 | 0株                |
| 再任         | <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>同氏は、社外取締役及び監査等委員である社外取締役として、弁護士の専門性と多角的な意見表明で取締役会の意思決定を支援してきました。企業法務リスク及び法規制への的確且つ迅速な対応と、独立した立場から取締役の職務執行に対する適切な監督が期待されることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。</p>                |                                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                       | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                    | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | みや くに えり こ<br>宮 国 英理子<br>(1971年11月10日生)                                                                                                                                                                                                                         | 1994年 4 月 株式会社琉球銀行 入行<br>2019年 4 月 同樋川支店長<br>2022年 6 月 株式会社りゅうぎん総合研究所<br>調査研究部長<br>2023年 3 月 同取締役調査研究部長<br>2024年12月 同常務取締役調査研究部長<br>2025年 5 月 同常務取締役（現在） | 0株                |
| 新任         | [監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]<br>同氏は、地域金融機関勤務により、金融に関する幅広い知識と経験を有しております。また、同金融機関シンクタンクにおける現職経験から地域経済への見識も深く、当社の経営戦略に対する助言、取締役の職務執行に対する適切な監督が期待されることから、新たに監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会として当社の役員候補者の選任や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。 |                                                                                                                                                          |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 野崎聖子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって10年、監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって8年であります。
3. 野崎聖子氏及び宮国英理子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、野崎聖子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者である宮国英理子氏の選任が承認された場合、当社との間で上記と同じ責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、野崎聖子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、社外取締役候補者である宮国英理子氏の選任が承認された場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（D＆O保険契約）を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は当該保険契約の被保険者となり、2025年8月に同内容で更新する予定であります。

【ご参考】 第２号・第３号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

| 氏 名    | 性 別 | 地 位            | 独立<br>役員 | 指名・報酬<br>委員会 | マネジメントスキル・知識・経験等 |    |          |                  |       |              |
|--------|-----|----------------|----------|--------------|------------------|----|----------|------------------|-------|--------------|
|        |     |                |          |              | 企業<br>経営         | 小売 | 財務<br>会計 | 法務・<br>リスク<br>管理 | IT・DX | サステナ<br>ビリティ |
| 豊田 沢   | 男性  | 代表取締役<br>社長    |          | ○            | ○                | ○  | ○        | ○                |       | ○            |
| 呉屋 保   | 男性  | 常務取締役          |          |              | ○                | ○  |          |                  |       | ○            |
| 武田 尚   | 男性  | 常務取締役          |          |              | ○                | ○  | ○        |                  | ○     | ○            |
| 新城 健太郎 | 男性  | 取締役            |          |              | ○                | ○  |          |                  | ○     | ○            |
| 高江洲 利樹 | 男性  | 取締役            |          |              | ○                |    | ○        | ○                | ○     | ○            |
| 上間 久美子 | 女性  | 取締役<br>監査等委員   |          |              |                  |    | ○        | ○                |       | ○            |
| 野崎 聖子  | 女性  | 社外取締役<br>監査等委員 | ○        | ○            |                  |    |          | ○                |       | ○            |
| 榊 真二   | 男性  | 社外取締役<br>監査等委員 | ○        | ○            | ○                | ○  | ○        | ○                |       | ○            |
| 宮国 英理子 | 女性  | 社外取締役<br>監査等委員 | ○        | ○            |                  |    | ○        | ○                |       | ○            |

- (注) １．役付取締役及び指名・報酬委員会は本総会後の取締役会にて決定予定であります。  
 ２．上記一覧表は、各氏の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

以 上

# 事業報告

(自 2024年 3月 1日)  
(至 2025年 2月 28日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢・所得環境の改善を背景に、政府による各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続いております。その一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源・エネルギー価格の高騰に加え、欧米諸国での政策金利の引き上げや、それに伴う為替相場の変動など、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

沖縄県の小売業界におきましては、入域観光客数は前年同期を上回って推移しており、個人消費も回復しておりますが、人手不足や物価上昇、金融資本市場の変動等、不透明な経営環境が続いております。

このような環境の中、当社の経営方針を「丁寧な仕事」とし、人財力や仕組力、商品力の向上に取り組むとともに、引き続き企業理念の浸透、七大基本（クリンリネス、鮮度と品質、品揃え、価格、陳列技術、サービス、正しい表示）の徹底、既存店の活性化、効率化を図る等、お客様満足度の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における営業収益（売上高及び営業収入）は2,371億56百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益は169億23百万円（同2.8%増）、経常利益は174億68百万円（同3.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は114億69百万円（同7.4%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

小売事業におきましては、ワンランクアップ商品、沖縄県産品、P B 商品（くらしモア、ローソンセレクト）の販売強化に取り組んだ結果、既存店売上が順調に推移し、営業収益は2,285億34百万円（前年同期比4.2%増）となりました。セグメント利益は152億45百万円（同1.3%増）となりました。

コンビニエンスストア事業（以下「C V S」という。）におきましては、F C 店舗を4店舗新規出店、3店舗を閉店いたしましたが、既存店が好調に推移し、営業収益は86億49百万円（前年同期比4.2%増）、セグメント利益は16億76百万円（同19.3%増）となりました。

セグメント別の売上状況は次のとおりであります。

| セグメント区分 |        | 金額（百万円） | 構成比（%） | 前連結会計年度比（%） |
|---------|--------|---------|--------|-------------|
| 小売      | 衣料品    | 11,346  | 5.2    | 103.6       |
|         | 住居関連用品 | 61,130  | 28.0   | 105.3       |
|         | 食料品    | 136,176 | 62.3   | 103.3       |
|         | 外食     | 9,645   | 4.4    | 106.9       |
|         | 小計     | 218,297 | 99.9   | 104.0       |
| C V S   |        | 294     | 0.1    | 78.8        |
| 売上高合計   |        | 218,592 | 100.0  | 104.0       |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度においては、総額57億80百万円の設備投資を行いました。

そのうち主な設備投資は、当社の「石垣シティ」（沖縄県石垣市）の建築費及び既存店舗の改装等によるものであります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。



## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第52期<br>(2022年2月期) | 第53期<br>(2023年2月期) | 第54期<br>(2024年2月期) | 第55期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年2月期) |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 営 業 収 益 (百万円)                 | 204,355            | 213,522            | 227,581            | 237,156                         |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 10,151             | 11,554             | 16,893             | 17,468                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 6,660              | 7,569              | 10,683             | 11,469                          |
| 1株当たり当期純利益 (円)                | 105.54             | 122.47             | 172.82             | 185.49                          |
| 総 資 産 (百万円)                   | 165,551            | 172,304            | 186,703            | 191,224                         |
| 純 資 産 (百万円)                   | 131,712            | 137,403            | 146,151            | 154,546                         |
| 1株当たり純資産 (円)                  | 2,080.02           | 2,168.18           | 2,303.34           | 2,433.93                        |

(注) 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第52期<br>(2022年2月期) | 第53期<br>(2023年2月期) | 第54期<br>(2024年2月期) | 第55期<br>(当事業年度)<br>(2025年2月期) |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 営 業 収 益 (百万円)   | 197,236            | 205,751            | 218,583            | 227,590                       |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 9,584              | 9,778              | 14,105             | 14,295                        |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 6,724              | 6,824              | 9,569              | 10,276                        |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 106.56             | 110.42             | 154.79             | 166.19                        |
| 総 資 産 (百万円)     | 160,072            | 166,504            | 178,939            | 182,333                       |
| 純 資 産 (百万円)     | 128,164            | 132,871            | 140,209            | 147,099                       |
| 1株当たり純資産 (円)    | 2,074.11           | 2,149.78           | 2,267.87           | 2,378.81                      |

(注) 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                       |
|-----------------|-------|----------|-------------------------------------|
| サンエー運輸株式会社      | 10百万円 | 100.0%   | 一般貨物自動車運送業                          |
| 株式会社ローソン沖縄      | 10百万円 | 51.0%    | 沖縄県内のＣＶＳ「ローソン」のフランチャイズシステム及び直営店舗を運営 |
| 株式会社サンエー浦添西海岸開発 | 10百万円 | 100.0%   | 不動産及び商業施設等の所有、賃貸借並びに管理業務            |
| 株式会社サンエーパルコ     | 10百万円 | 51.0%    | ショッピングセンター（テナントゾーン）の運営              |

### (4) 対処すべき課題

翌連結会計年度のわが国経済の見通しといたしましては、入域観光客数の増加や個人消費の回復が期待される一方で、海外経済の不確実性や為替の変動の影響、商品仕入れ価格や光熱費をはじめとする各種コストの高騰等により、不透明な経営環境が続くと予想されます。

このような環境の中、当社は経営方針を「あるべき姿」とし、人財力や仕組力、商品力の向上に取り組むとともに、企業理念の浸透、七大基本の徹底、既存店の活性化、効率化を図ることで、お客様満足度の向上に努めてまいります。

株式会社ローソン沖縄につきましては、地域食材を使った商品の共同開発、新商品の提案、売れ筋商品の情報交換を行い、商品力の強化を図ってまいります。

### (5) 主要な事業内容（2025年2月28日現在）

当社グループは、生鮮食品、加工食品等の食料品と衣料品並びに家電・日用雑貨等の住居関連用品の販売、外食及びテナント運営を主体事業とする小売事業とＣＶＳ「ローソン」のフランチャイズシステムを営んでおります。

## (6) 主要な事業所及び店舗 (2025年2月28日現在)

本社・流通センター 沖縄県宜野湾市大山7丁目2番10号  
店舗 79店舗

| 所在地     | 店舗数 | 所在地     | 店舗数 |
|---------|-----|---------|-----|
| 沖縄県那覇市  | 16  | 沖縄県島尻郡  | 4   |
| 沖縄県宜野湾市 | 7   | 沖縄県名護市  | 4   |
| 沖縄県沖縄市  | 9   | 沖縄県糸満市  | 4   |
| 沖縄県中頭郡  | 9   | 沖縄県豊見城市 | 3   |
| 沖縄県うるま市 | 9   | 沖縄県国頭郡  | 1   |
| 沖縄県浦添市  | 7   | 沖縄県石垣市  | 1   |
| 沖縄県宮古島市 | 4   | 沖縄県南城市  | 1   |

(注) 店舗数には、C V S 直営店舗 1 店舗を含んでおります。  
また、上記のほか C V S フランチャイズ店舗は 262 店舗であります。

## (7) 使用人の状況 (2025年2月28日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,819名 | 37名増        |

(注) 1. 使用人数には、パートナー社員及びアルバイトは含まれておりません。  
2. 使用人数には、当社グループ外から当社グループへの出向者（7名）を含んでおります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,812名 | 36名増      | 36.1歳 | 13.9年  |

(注) 1. 使用人数には、パートナー社員及びアルバイトは含まれておりません。  
2. 使用人数には、当社から当社グループへの出向者を含んでおります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年2月28日現在)

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年2月28日現在）

(1) 発行可能株式総数 144,000,000株

(2) 発行済株式の総数 63,963,308株

(3) 株主数 15,915名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                           | 持株数（株）    | 持株比率（％） |
|-----------------------------------------------|-----------|---------|
| 折田 富子                                         | 6,782,224 | 10.97   |
| 金城 和子                                         | 6,609,424 | 10.69   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                       | 4,709,200 | 7.62    |
| 公益財団法人折田財団                                    | 4,000,000 | 6.47    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                            | 2,724,500 | 4.41    |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY<br>505001 | 2,157,520 | 3.49    |
| JPモルガン証券株式会社                                  | 1,310,688 | 2.12    |
| 金城 弘道                                         | 1,228,448 | 1.99    |
| 折田 公仁                                         | 961,920   | 1.56    |
| 折田 典久                                         | 957,600   | 1.55    |

(注) 1. 当社は、自己株式を2,125,856株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                            | 株 式 数  | 交 付 対 象 者 数 |
|----------------------------|--------|-------------|
| 取締役（監査等委員である取締役及び社外役員を除く。） | 6,700株 | 5名          |
| 社外取締役                      | -株     | -名          |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告22ページ「取締役の報酬等」に記載しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2025年2月28日現在）

| 地 位                  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                |
|----------------------|---------|--------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長              | 豊 田 沢   | 株式会社サンエー浦添西海岸開発 代表取締役社長                                |
| 代表取締役専務              | 田 崎 正 仁 | 管理・コンプライアンス・リスク管理担当<br>(総務部、人事部、人財育成部、経理部、財務部、品質管理室担当) |
| 常 務 取 締 役            | 呉 屋 保   | 営業担当<br>(食品部、電器部、ドラッグ部、雑貨・化粧品部、食品加工センター担当)             |
| 常 務 取 締 役            | 武 田 尚   | 営業担当<br>(衣料部、外食部、ネット販売部、営業企画部、情報システム部担当)               |
| 取 締 役                | 新 城 健太郎 | 社長補佐                                                   |
| 取 締 役<br>(監査等委員・常勤)  | 上 間 久美子 |                                                        |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 野 崎 聖 子 | うむやす法律会計事務所 代表<br>沖縄電力株式会社 社外取締役                       |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 翁 長 朝 常 | 翁長公認会計士・税理士事務所 代表                                      |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 榊 真 二   | 東急リバブル株式会社 顧問<br>森永製菓株式会社 社外取締役<br>株式会社千趣会 社外取締役       |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）野崎聖子氏、翁長朝常氏及び榊真二氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）野崎聖子氏、翁長朝常氏及び榊真二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために上間久美子氏を常勤の取締役（監査等委員）として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）野崎聖子氏は、弁護士の資格を有しており、法的見地から企業活動の適正性を判断する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）翁長朝常氏は、公認会計士及び税理士として財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであり、1年毎に契約更新しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反であることを認識しながら行った行為等の場合には補償の対象としないこととしております。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年5月26日開催の取締役会決議に基づき、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### イ. 基本方針

- ・当社の取締役の報酬等については、「透明性」、「公正性」、「妥当性」を確保する。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬のうち、金銭報酬である「基本報酬（固定）」は、役位、職責、在任年数等を総合的に勘案して決定し、「業績連動報酬（変動）」は、取締役としてのインセンティブが働くような設定を行い、社会情勢はもとより従業員とのバランスを最大限に考慮することを基本とする。一方、株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとするとともに、株主との一層の価値共有を図ることを目的とする。

- ・監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、金銭報酬である「基本報酬（固定）」のみで構成する。

#### □. 報酬の決定方法

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、その「透明性」、「公正性」、「妥当性」を確保するために、独立社外取締役を委員長とし、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議を経た上で、取締役会にて決定しております。

- ・金銭報酬である「基本報酬（固定）」及び「業績連動報酬（変動）」は、2017年5月25日開催の第47期定時株主総会の決議により承認された年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）にて、経営成績、財務状況及び経済情勢を考慮の上、取締役会にて決定しております。
- ・金銭報酬である「基本報酬（固定）」は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、財務状況等を勘案して決定し、毎月定額で支給しております。
- ・金銭報酬である「業績連動報酬（変動）」は、取締役にとって業績向上への意欲を高める適切なインセンティブとするため、毎連結会計年度の連結売上高、連結売上総利益、連結営業利益の期初計画に対する達成度を指標とした数値評価を基礎とし、重要なステークホルダーである従業員とのバランスを考慮して決定し、毎月支給しております。
- ・株式報酬である「譲渡制限付株式」は、2021年5月25日開催の第51期定時株主総会の決議により承認された年額100百万円以内かつ75,000株以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）を上限として付与するものとし、支給時期及び配分については、取締役会にて決定しております。
- ・金銭報酬は、「基本報酬（固定）」を80%、「業績連動報酬（変動）」を20%の配分を基準として構成し、株式報酬である「譲渡制限付株式」は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、財政状況等を踏まえ、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして適切に機能する割合とし、その目安として、金銭報酬と株式報酬の比率を1：0.0～1：0.5としております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、2017年5月25日開催の第47期定時株主総会の決議により承認された年額50百万円以内にて、役割、職務等を勘案し、監査等委員会にて決定しております。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                            | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                                |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 153<br>(-)      | 95<br>(-)        | 25<br>(-)   | 33<br>(-)  | 5<br>(-)              |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 34<br>(17)      | 34<br>(17)       | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 4<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外取締役)               | 188<br>(17)     | 129<br>(17)      | 25<br>(-)   | 33<br>(-)  | 9<br>(3)              |

- (注) 1. 業績連動報酬等に係る業績指標は、連結売上高、連結売上総利益、連結営業利益であり、その実績は、連結売上高は210,190百万円、連結売上総利益は66,723百万円、連結営業利益は16,464百万円であります。当該指標の選定理由は、取締役にとって業績向上への意欲を高める適切なインセンティブとするためです。当社の業績連動報酬は、当該指標の期初計画に対する達成度を指標とした数値評価を基礎とし、重要なステークホルダーである従業員とのバランスを考慮して算定しております。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、具体的な算定方法等につきましては、「(4) ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載しております。
3. 譲渡制限付株式報酬33百万円（取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）5名）が上表の報酬の総額に含まれております。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2017年5月25日開催の第47期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。また、金銭報酬とは別枠で、2021年5月25日開催の第51期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬として年額100百万円以内、株式数の上限を年75,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名であります。
5. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2017年5月25日開催の第47期定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、4名であります。



## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- i 取締役（監査等委員）野崎聖子氏は、うむやす法律会計事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ii 取締役（監査等委員）翁長朝常氏は、翁長公認会計士・税理士事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- iii 取締役（監査等委員）榊真二氏は、東急リバブル株式会社の顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- i 取締役（監査等委員）野崎聖子氏は、沖縄電力株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ii 取締役（監査等委員）榊真二氏は、森永製菓株式会社及び株式会社千趣会の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

|                  | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査等委員<br>野 崎 聖 子 | 当事業年度において開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において積極的に意見を述べており、特に企業活動の適正性について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。その他、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度において開催された委員会8回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |
| 監査等委員<br>翁 長 朝 常 | 当事業年度において開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において積極的に意見を述べており、特に財務・会計について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。その他、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度において開催された委員会8回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。  |

|                | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査等委員<br>榊 真 二 | 当事業年度において開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。経営者としての専門的見地から、取締役会において積極的に意見を述べており、特に取締役の職務執行に対する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。その他、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度において開催された委員会8回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人 トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                       | 支 払 額 |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 34百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# 連結貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |                | 負 債 の 部              |                |
|------------------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目                    | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>85,818</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>29,596</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 59,843         | 買 掛 金                | 11,651         |
| 売 掛 金                  | 7,265          | リ ー ス 債 務            | 12             |
| 商 品 及 び 製 品            | 15,180         | 未 払 金                | 5,843          |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 475            | 未 払 費 用              | 971            |
| 前 払 費 用                | 617            | 未 払 法 人 税 等          | 2,259          |
| そ の 他                  | 2,436          | 預 り 金                | 2,889          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>105,405</b> | 賞 与 引 当 金            | 1,553          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>93,188</b>  | 契 約 負 債              | 3,258          |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 49,138         | そ の 他                | 1,156          |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 736            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>7,081</b>   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 2,942          | 長 期 預 り 保 証 金        | 3,488          |
| 土 地                    | 35,290         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債    | 2,675          |
| リ ー ス 資 産              | 277            | 資 産 除 去 債 務          | 646            |
| 建 設 仮 勘 定              | 4,802          | リ ー ス 債 務            | 265            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>801</b>     | そ の 他                | 5              |
| 借 地 権                  | 377            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>36,678</b>  |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 376            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| そ の 他                  | 47             | <b>株 主 資 本</b>       | <b>150,446</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>11,415</b>  | 資 本 金                | 3,723          |
| 投 資 有 価 証 券            | 439            | 資 本 剰 余 金            | 3,720          |
| 関 係 会 社 株 式            | 21             | 利 益 剰 余 金            | 147,224        |
| 長 期 前 払 費 用            | 132            | 自 己 株 式              | △4,222         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 6,502          | その他の包括利益累計額          | 61             |
| 差 入 保 証 金              | 3,974          | その他有価証券評価差額金         | 85             |
| 建 設 協 力 金              | 344            | 退職給付に係る調整累計額         | △23            |
| そ の 他                  | 0              | 非 支 配 株 主 持 分        | 4,038          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>191,224</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>154,546</b> |
|                        |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>191,224</b> |

# 連結損益計算書

(自 2024年 3 月 1 日)  
(至 2025年 2 月28日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 218,592 |
| 売上原価            |       | 149,351 |
| 営業総利益           |       | 69,241  |
| 営業収入            |       | 18,564  |
| 営業総利益           |       | 87,805  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 70,882  |
| 営業利益            |       | 16,923  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息及び配当金       | 76    |         |
| その他             | 528   | 604     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 25    |         |
| その他             | 33    | 59      |
| 経常利益            |       | 17,468  |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産除却損         | 222   |         |
| 減損損失            | 236   | 459     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 17,009  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,615 |         |
| 法人税等調整額         | 282   | 4,897   |
| 当期純利益           |       | 12,111  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 641     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 11,469  |

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |                | 負 債 の 部                 |                |
|------------------------|----------------|-------------------------|----------------|
| 科 目                    | 金 額            | 科 目                     | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>84,810</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>28,635</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 57,097         | 買 掛 金                   | 11,651         |
| 売 掛 金                  | 7,265          | リ ー ス 債 務               | 12             |
| 商 品 及 び 製 品            | 15,173         | 未 払 金                   | 5,539          |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 475            | 未 払 費 用                 | 943            |
| 前 払 費 用                | 770            | 未 払 法 人 税 等             | 1,575          |
| そ の 他                  | 4,027          | 未 払 消 費 税 等             | 419            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>97,522</b>  | 前 受 金                   | 616            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>61,796</b>  | 預 り 金                   | 3,125          |
| 建 物                    | 20,655         | 賞 与 引 当 金               | 1,491          |
| 構 築 物                  | 1,432          | 契 約 負 債                 | 3,258          |
| 機 械 装 置                | 719            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>6,598</b>   |
| 車 両 運 搬 具              | 16             | リ ー ス 債 務               | 265            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 2,900          | 退 職 給 付 引 当 金           | 2,641          |
| 土 地                    | 30,990         | 長 期 預 り 保 証 金           | 3,157          |
| リ ー ス 資 産              | 277            | 資 産 除 去 債 務             | 527            |
| 建 設 仮 勘 定              | 4,802          | 長 期 未 払 金               | 5              |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>760</b>     | <b>負 債 合 計</b>          | <b>35,233</b>  |
| 借 地 権                  | 337            | <b>純 資 産 の 部</b>        |                |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 376            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>147,014</b> |
| そ の 他                  | 46             | 資 本 金                   | 3,723          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>34,965</b>  | 資 本 剰 余 金               | 3,720          |
| 投 資 有 価 証 券            | 439            | 資 本 準 備 金               | 3,686          |
| 関 係 会 社 株 式            | 3,106          | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 34             |
| 出 資 金                  | 0              | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>143,792</b> |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 17,460         | 利 益 準 備 金               | 344            |
| 長 期 前 払 費 用            | 98             | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 143,447        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 4,018          | 圧 縮 積 立 金               | 237            |
| 差 入 保 証 金              | 3,806          | 別 途 積 立 金               | 132,930        |
| 建 設 協 力 金              | 6,035          | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 10,280         |
|                        |                | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△4,222</b>  |
|                        |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 85             |
|                        |                | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 85             |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>147,099</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>182,333</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>182,333</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 2024年 3 月 1 日)  
(至 2025年 2 月28日)

(単位：百万円)

| 科 目                   |  |  |  |  |       | 金 額 |         |
|-----------------------|--|--|--|--|-------|-----|---------|
| 売 上 高                 |  |  |  |  |       |     | 218,297 |
| 売 上 原 価               |  |  |  |  |       |     | 149,130 |
| 営 業 収 入               |  |  |  |  |       |     | 69,167  |
| 営 業 収 入               |  |  |  |  |       |     | 9,292   |
| 営 業 収 入               |  |  |  |  |       |     | 78,459  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |  |  |  |  |       |     | 65,074  |
| 営 業 利 益               |  |  |  |  |       |     | 13,384  |
| 営 業 外 収 益             |  |  |  |  |       |     |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     |  |  |  |  | 503   |     |         |
| そ の 他                 |  |  |  |  | 463   |     | 967     |
| 営 業 外 費 用             |  |  |  |  |       |     |         |
| 支 払 利 息               |  |  |  |  | 25    |     |         |
| そ の 他                 |  |  |  |  | 30    |     | 56      |
| 経 常 利 益               |  |  |  |  |       |     | 14,295  |
| 特 別 損 失               |  |  |  |  |       |     |         |
| 固 定 資 産 除 却 損 失       |  |  |  |  | 214   |     |         |
| 減 損                   |  |  |  |  | 5     |     | 219     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |  |  |  |  |       |     | 14,076  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |  |  |  |  | 3,338 |     |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         |  |  |  |  | 461   |     | 3,800   |
| 当 期 純 利 益             |  |  |  |  |       |     | 10,276  |

招 集 と 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年4月14日

株式会社サンエー  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
那 覇 事 務 所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 野 澤 啓   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 田 中 晋 介 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンエーの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。



当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2025年4月14日

株式会社サンエー  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
那 覇 事 務 所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 野 澤 啓   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 田 中 晋 介 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンエーの2024年3月1日から2025年2月28日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 監査等委員会の監査報告 謄本

### 監査報告書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月15日

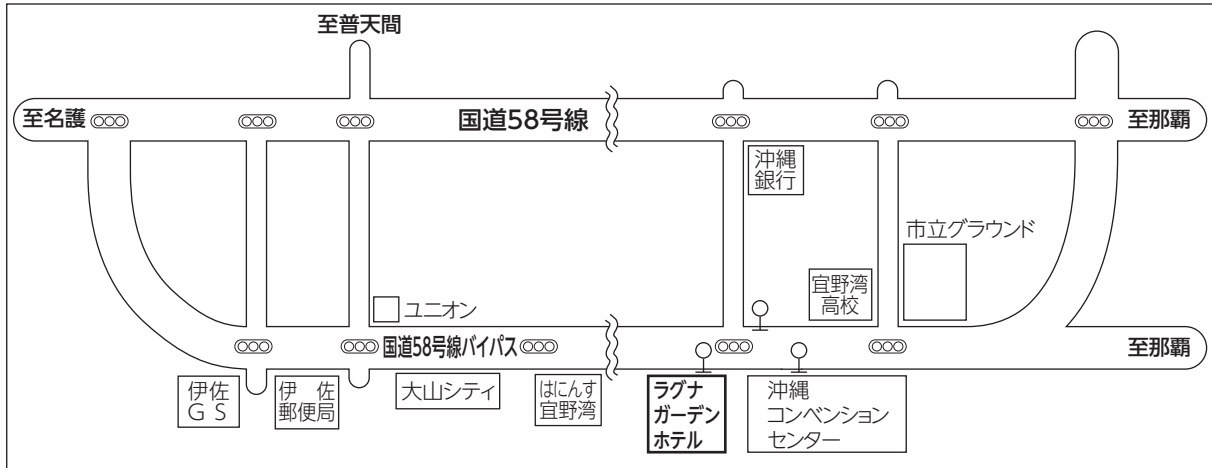
株式会社サンエー 監査等委員会  
 常勤監査等委員 上 間 久美子 ㊟  
 監 査 等 委 員 野 崎 聖 子 ㊟  
 監 査 等 委 員 翁 長 朝 常 ㊟  
 監 査 等 委 員 榊 真 二 ㊟

(注) 監査等委員野崎聖子、翁長朝常及び榊真二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会 会場ご案内図

会 場 沖縄県宜野湾市真志喜4丁目1番1号  
ラグナガーデンホテル2F 羽衣の間



- お車でお越しの場合  
ラグナガーデンホテル専用駐車場をご利用下さい。
- 公共交通機関のご案内  
路線バスをご利用の上、国道58号線バイパスの「コンベンションセンター前」又は「宜野湾市営球場前」にて下車して下さい。